



ユリ

NAO Letter

NAO
税理士法人

編集発行人
代表社員
高井直樹

〒500-8335
岐阜市三歳町4-2-10
TEL 058(253)5411(代)
FAX 058(253)6957

7月

(文月) JULY

17日・海の日

日	月	火	水	木	金	土
.	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31

ワンポイント 財産評価基本通達

相続税や贈与税の課税価格計算のための基礎となる財産の評価方法を定めた行政上の文書。相続税法では、「財産の価額は取得時の時価」としていますが、時価を客観的に評価することは難しいことから、納税者間で相続財産等の評価が異なり不公平にならないよう国税庁が画一的な評価方法を定めています。

7月の税務と労務

- 国 税 / 6月分源泉所得税の納付 7月10日
- 国 税 / 納期の特例を受けた源泉所得税(1月~6月分)の納付 7月10日
- 国 税 / 所得税予定納税額の減額承認申請 7月18日
- 国 税 / 所得税予定納税額第1期分の納付 7月31日
- 国 税 / 5月決算法人の確定申告(法人税・消費税等)、11月決算法人の中間申告 7月31日
- 国 税 / 8月、11月、2月決算法人の消費税の中間申告(年3回の場合) 7月31日
- 地方税 / 固定資産税(都市計画税)第2期分の納付
市町村の条例で定める日
- 労 務 / 社会保険の報酬月額算定基礎届 7月10日
- 労 務 / 労働保険料(概算・確定)申告書の提出(全期・1期分)の納付 7月10日
- 労 務 / 障害者・高齢者雇用状況報告 7月18日
- 労 務 / 労働者死傷病報告(4月~6月分) 7月31日



金融機関が破綻した場合

ペイオフ解禁がされた二〇〇二年当時では一千万円ずつ預金を分散するなど制度の導入に対し意識が高かったのですが、その意識も薄れつつあります。金融機関が破綻した場合に備えて改めて確認しておきましょう。

1 預金等の保護の範囲

万が一、金融機関が破綻した場合に、預金保険で保護される預金などの額は以下のとおりです。

◎ 決済用預金

当座預金、利息のつかない普通預金など決済用預金(①決済サービスを提供できる、②預金

者が払い戻しをいつでも請求できる、③利息がつかない、という三つの要件を満たしている預金)に該当するものは、全額保護されます。

◎ 利息のつく預金

利息のつく普通預金、定期預金、定期積金、掛金、元本補てん契約のある金銭信託(ビッグなどの貸付信託を含みます)、金融債(保護預り専用商品に限ります)などは、一金融機関ごとに合算して、預金者一単位(法人も一単位)当たり元本一千万円までと破綻日までの利息等が保護されます。

一千万円を超える部分について

ては、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。

◎ 外貨預金等

外貨預金、譲渡性預金、金融債(募集債及び保護預り契約が終了したもの)などについては一千万円の保護の対象外であり、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。

◎ 金融機関が合併した場合

金融機関が合併したり、営業(事業)の全てを譲り受けた場合には、その後一年間に限って、保護される預金等金額の範囲は、全額保護される預金を除き「預金者一人当たり一千万円×合併等に関わった金融機関の数」による金額になります(例えば、二行合併の場合には二千万円)。

◎ 一部支払いカットも

保険の対象となる預金等のうち決済用預金以外の預金等で元本一千万円を超える部分及び保険対象外の預金等並びにこれらの利息等については、破綻金融機関の財産の状況に応じ、倒産手続によって弁済金・配当金として支払われることとなるため、一部カットされることがあります。

2 預金保護の仕組み

金融機関が破綻したときの預金保護の仕組みとしては、次の二つの方式があります。

(1) 保険金支払方式

預金保険機構が預金者に対し、直接保険金を支払うかたちで、預金等の保護を行う方式。

(2) 資金援助方式

破綻金融機関の営業の一部を他の健全な金融機関(救済金融機関)が受け継ぎ、そのために必要なコスト等を預金保険機構が救済金融機関等に資金援助するかたちで、預金等の保護を行う方式。

どちらの方式でも、預金保険制度により預金等が保護される範囲は同じですが、保険金支払方式は、破産手続の併用により破綻金融機関の金融機能が停止し清算されることが予定されているのに対して、資金援助方式は、破綻金融機関の一定の金融機能は救済金融機関に移管され維持されます。

預金者に直接保険金を支払う場合、保険金の額を記入した「保険金支払通知書」「保険金支払請

求書」が郵送されるため、預金者は郵送された書類に基づいて保険金の支払い請求を行います。

預金を設定する場合、預金保険機構は破綻した金融機関以外の金融機関（救済金融機関）に預金を預け入れて、預金者に譲渡します。譲渡の際には、新たな預金通帳が交付されます。また、保険金を受け取るには、公告された支払期間内に支払請求をする必要があります。請求を行わなかった場合、保険金を受け取れない場合もありますので注意が必要です。

3 預金保険で保護されない 預金等の取扱い

民事再生法に則って金融機関の破綻処理が進められ、決済用預金以外の保護の範囲を超える預金等、例えば、定期預金や利息のつく普通預金のうち、預金者一人当たり一千万円を超える部分については、一部カットされる可能性があります。

どの程度の金額をカットされるかは、破綻金融機関の資産の処分・回収などの状況に応じて、裁判所の関与のもとで決められ

ますが、決して全額が戻ってこないというわけではありません。保護の範囲を超える預金等に関する具体的な対応策としては、①預金者からの相殺、②預金等債権の買取りがあります。

① 預金者からの相殺
預金者が破綻した金融機関から借入をしている場合には、預金と借入金を相殺できる場合があります。

例えば、決済用預金ではない普通預金を二千万円持っている預金者が、同じ金融機関から一千万円の借入を行っていたとします。

この場合、相殺をしないと、預金のうち一千万円は保護されますが、一千万円を超える部分である一千万円は一部カットされた上、借入金一千万円の返済が残ってしまうことになります。これに対し、保護対象外の預金の一千万円と借入金一千万円を相殺すれば、預金と借入金とともに消滅し、借入金の返済は不要になります。この結果、預金一千万円部分の一部カットを免れたのと同じ効果が得られます。

相殺は、預金者が破綻後に破綻金融機関に対して手続をすることが必要で、自動的に行われるわけではありません。ただし、手続の案内等については、破綻発生時の広報活動を通じ、預金者に知らせることになっていきます。

なお、預金等債権の買取りを受けた預金は、相殺を行うことができなくなりますので、その前に相殺の手続を行う必要があります。

② 預金等債権の買取り

保険の対象となる預金等のうち決済用預金以外の預金等で元本一千万円を超える部分は、破綻金融機関の資産の処分・回収などの状況に応じて支払われるため、一部カットされる可能性があります。

そのカット率は、裁判所の関与のもとで決められますが、そうした法的倒産手続が終わるまでには相当な期間を要します。そこで、これを待たずに、預金保険機構がカット率を予想し、それを考慮して決定した一定の率（概算払率）を対象預金に乗じた金額により買取る形で概算

額を預金者に支払う制度があります。これを「概算払」といいます。

この制度を利用すれば、預金者は、弁済金・配当金の受取りを待たずに、一部カットされる可能性のある預金を早期に受け取ることができます。

なお、外貨預金も概算払の対象になります。

概算払額（預金者が受け取ることのできる金額）＝対象預金のうち元本一千万円を超える部分及び外貨預金とこれらに係る利息など×預金保険機構が決定した概算払率

また、裁判所の関与のもとで正式に決められた回収予定額が、概算払額等を上回る場合には、その金額が後日預金者に追加的に支払われます。これを「精算払」といいます。

4 実例

二〇一〇年には日本振興銀行が破綻し、ペイオフが日本で初めて実施されました。保護対象以外の払い戻しは一律五八％で、最終の弁済率が確定するまでに、四年間がかかっています。

朝アイス

森永乳業の実験によると、アイスクリームを食べることにより、脳に対して様々な良い結果をもたらすことがわかりました。そこで「朝アイス」をはじめてみませんか？お薦めする理由として下記の効果が得られるからです。

① リラックス+すっきり感が得られる

一口大のチョココーティングしたバニラアイスクリームを摂取した直後に脳波測定を実施したところ、同量の比較対象物であるかき氷状の氷に比べて高い周波数帯で、 α 波の数値が大きくなることがわかりました。つまり、アイスクリームの摂取によりリラックス効果が高まり、それと同時にすっきり感である覚醒度も得られることがわかったのです。

② 頭の回転が速くなる

実験によると、アイスクリームはリラックスをしている時には脳が α 波を出してさ

らにリラックス効果を高めるだけでなく、脳を活性化させたいときには脳の情報処理機能を増進させるという結果も出ています。

朝にアイスクリームを食べることで頭の回転が速まるということです。

③ イライラした気持ちがおさまる

脳波測定の前後に、心理状態の変化を明らかにする「VAS」という調査も行われました。その結果、イライラ感の項目で、氷と比べアイスクリームの方が軽減する傾向がみられました。つまり、アイスクリームでイライラ感を鎮めることができるようです。

「朝は弱くてなかなか起きられない」という方も、「アイスクリームを食べよう！」と思えば意外とすんなり起きられるといったような、目覚め効果も期待できるかもしれません。

朝アイスでリラックスし、頭の回転を速く、イライラした気持ちを抑えて出社してみませんか？

革靴のお手入れ

社員の場合、仕事で毎日履く方も多い革靴。皆さんお手入れはどのようにされていますか？

毎日忙しく、なかなかきちんとお手入れできない、という方も多いでしょうが、普段から少しだけ手を入れてあげると、革靴を美しく保ったまま長く履き続けることができます。

家に帰ったら、まずは靴用ブラシで一日の汚れを落としましょう。そしてきれいにブラッシングができれば、シューキーパーを靴に入れて休ませます。

普段のお手入れは以上です。5分もかからずできてしまいます。

時間のある時には時々クリームを塗って栄養を与えてあげましょう。

ともすればおろそかになりがちな足元ですが、美しく保たれた革靴を履いている方は、男女問わずとても素敵です。ぜひ毎日の小さな習慣にしてみませんか。

コンセプトルーム

旅に出たら、どこに行くか、何をするか。おいしいものも食べたいし素晴らしい景色も見たい！そんな旅の楽しみのひとつに、「どんなホテルに泊まるか」ということがあります。今、コンセプトルームが話題になっています。

外国からの観光客も喜びそうな、金箔が散りばめられ、日本の伝統を感じられる部屋。また、人気のデザイナーズブランドや化粧品ブランドとコラボした部屋。いずれも、内装だけでなく小物や食器に至るまでイメージが統一され、その世界に心ゆくまで浸ることが出来ます。どんな部屋に泊まってみたいですか？